

2018年6月期 決算短信（インフラファンド）

2018年8月14日

インフラファンド発行者名 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 上場取引所 東
 コード番号 9284 URL <https://www.canadiansolarinfra.com/>
 代表者 (役職名) 執行役員 (氏名) 大竹 喜久
 管理会社名 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 兼 財務 企画部長 (氏名) 大竹 喜久
 問合せ先責任者 (役職名) ファイナンスマネージャー (氏名) 石山 貴子
 TEL 03 (6279) 0311

有価証券報告書提出予定日 2018年9月26日 分配金支払開始予定日 2018年9月14日

決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2018年6月期の運用、資産の状況（2017年10月1日～2018年6月30日）

(1) 運用状況

(%表示は対前期増減率)

| | 営業収益 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|----------|-------|---|------|---|------|---|-------|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 2018年6月期 | 2,023 | - | 845 | - | 331 | - | 330 | - |
| 2017年9月期 | - | - | △5 | - | △49 | - | △49 | - |

| | 1口当たり 当期純利益 | 自己資本 当期純利益率 | 総資産 経常利益率 | 営業収益 経常利益率 |
|----------|----------------|----------------|--------------|---------------|
| | 円 | % | % | % |
| 2018年6月期 | 2,006 | 3.7 | 1.8 | 16.4 |
| 2017年9月期 | △32,934 | △39.4 | △39.3 | - |

- (注1) 本投資法人の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までですが、第1期の営業期間は、本投資法人設立の日（2017年5月18日）から2017年9月末日まで（136日）です。また、第2期の営業期間は、2017年10月1日から2018年6月30日までの273日間ですが、実質的な資産運用期間は、2017年10月30日から2018年6月30日までの244日間です。
- (注2) 2017年9月期の1口当たり当期純利益については、当期純利益を日数による加重平均投資口数（1,500口）で除することにより算出しています。
 2018年6月期の1口当たり当期純利益については、当期純利益を日数による加重平均投資口数（164,642口）で除することにより算出しています。また、実質的な資産運用期間の開始日である2017年10月30日時点为期首とみなして、日数による加重平均投資口数（181,846口）で除することにより算出した1口当たり当期純利益は1,817円です。
- (注3) 営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益における%表示は対前期増減率ですが、2017年9月期は第1期であるため該当はありません。

(2) 分配状況

| | 1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない) | 分配金総額 (利益超過分配金は含まない) | 1口当たり利益超過分配金 | 利益超過分配金総額 | 1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む) | 分配金総額 (利益超過分配金を含む) | 配当性向 | 純資産配当率 |
|----------|----------------------------|-------------------------|--------------|-----------|--------------------------|-----------------------|------|--------|
| | 円 | 百万円 | 円 | 百万円 | 円 | 百万円 | % | % |
| 2018年6月期 | 1,542 | 280 | 808 | 147 | 2,350 | 428 | 76.9 | 1.6 |
| 2017年9月期 | 0 | - | 0 | - | - | - | - | - |

- (注1) 2018年6月期の配当性向は、以下の計算式によって算出しています。
 配当性向 = 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない） ÷ 1口あたり当期純利益 × 100
- (注2) 配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含まない数値に基づいて算出しています。
- (注3) 利益超過分配金総額は、全額、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しです。
- (注4) 利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる純資産減少割合は、2018年6月期においては0.007です。なお純資産減少割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

(3) 財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 | 1口当たり純資産 |
|----------|--------|--------|--------|----------|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円 |
| 2018年6月期 | 35,841 | 17,596 | 49.1 | 96,583 |
| 2017年9月期 | 101 | 100 | 99.4 | 67,065 |

(4) キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による キャッシュ・フロー | 投資活動による キャッシュ・フロー | 財務活動による キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物 期末残高 |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2018年6月期 | △1,246 | △31,882 | 35,070 | 2,031 |
| 2017年9月期 | △5 | △5 | 146 | 89 |

2. 2018年12月期（2018年7月1日～2018年12月31日）、2019年6月期（2019年1月1日～2019年6月30日）及び2019年12月期（2019年7月1日～2019年12月31日）の運用状況の予想

(%表示は対前期増減率)

| | 営業収益 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない) | 1口当たり 利益超過分配金 | 1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む) |
|-----------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|--------------------------------|------------------|------------------------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 | 円 | 円 |
| 2018年12月期 | 1,886 | △6.7 | 698 | △17.3 | 416 | 25.5 | 415 | 25.8 | 1,798 | 1,802 | 3,600 |
| 2019年6月期 | 2,072 | 9.8 | 700 | 0.3 | 573 | 37.7 | 572 | 37.7 | 2,478 | 1,122 | 3,600 |
| 2019年12月期 | 2,154 | 3.9 | 781 | 11.4 | 659 | 14.9 | 658 | 14.9 | 2,849 | 751 | 3,600 |

(参考)

2018年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 1,798円
 2019年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 2,478円
 2019年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 231,190口、1口当たり予想当期純利益 2,849円

※ その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済投資口の総口数

- ① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）
- ② 期末自己投資口数

| | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 2018年6月期 | 182,190口 | 2017年9月期 | 1,500口 |
| 2018年6月期 | 0口 | 2017年9月期 | 0口 |

(注) 1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記27ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。）に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく監査手続は終了していません。

※ 運用状況の予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記9ページ以降に記載の「2018年12月期、（2018年7月1日～2018年12月31日）、2019年6月期（2019年1月1日～2019年6月30日）及び2019年12月期（2019年7月1日～2019年12月31日）運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

| | |
|------------------------|----|
| 1. 投資法人の関係法人 | 2 |
| 2. 運用方針及び運用状況 | 2 |
| (1) 運用方針 | 2 |
| (2) 運用状況 | 2 |
| ① 当期の概況 | 2 |
| a 投資法人の主な推移 | 2 |
| b 投資環境 | 2 |
| c 運用実績 | 2 |
| d 資金調達の概要 | 3 |
| e 業績及び分配の概要 | 3 |
| ② 次期の見通し | 3 |
| a 今後の運用見通し | 3 |
| b 今後の運用方針 | 3 |
| c 運用状況の見通し | 4 |
| ③ 決算後に生じた事実 | 4 |
| a 新投資口の発行 | 4 |
| b 資金の借入れ | 5 |
| c 資産の取得 | 5 |
| (3) 投資リスク | 10 |
| 3. 財務諸表 | 11 |
| (1) 貸借対照表 | 11 |
| (2) 損益計算書 | 13 |
| (3) 投資主資本等変動計算書 | 14 |
| (4) 金銭の分配に係る計算書 | 15 |
| (5) キャッシュ・フロー計算書 | 16 |
| (6) 継続企業の前提に関する注記 | 17 |
| (7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記 | 17 |
| (8) 財務諸表に関する注記 | 17 |
| (9) 発行済投資口の総口数の増減 | 27 |
| 4. 役員の異動 | 28 |
| 5. 参考情報 | 29 |
| (1) 投資状況 | 29 |
| (2) 投資資産 | 30 |
| ① 投資有価証券の主要銘柄 | 30 |
| ② 投資不動産物件 | 30 |
| ③ その他投資資産の主要なもの | 30 |

1. 投資法人の関係法人

最近の有価証券届出書（2018年8月14日提出）における記載から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

最近の有価証券届出書（2018年8月14日提出）における記載から重要な変更がないため開示を省略します。

(2) 運用状況

①当期の概況

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場しました。

同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。この結果、2018年6月30日現在の発行済投資口の総口数は182,190口となっています。

b 投資環境

当期における日本経済は、設備投資の緩やかな増加、企業収益や雇用情勢の改善等もあり、緩やかに回復しています。日本経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、緩やかな回復が続くことが期待されま。一方で、米国の金融政策の動向をはじめとする、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

日本の株式市場は、年初まで継続していた日経平均株価の上昇が、米国金融政策の変化等をきっかけとして下落に転じ、その後も不安定な動きを示しています。一方でインフラファンド市場は、その影響を受けながらも比較的ディフェンシブに推移しています。

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。）第2条第3項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。以下「再エネ発電設備」といいます。）を取り巻く環境においては、一次エネルギー自給率の向上並びに温室効果ガスの排出量削減が依然として課題となっており、2015年7月に経済産業省が示した「長期エネルギー需給見通し」の中でも、第4次エネルギー基本計画を踏まえ、長期的な視点から2030年のエネルギーミックス（エネルギー需給構造）の見直しが策定されました。その中では再生可能エネルギーの導入見通し（電源構成比で22-24%）が示されていますが、2018年7月3日付で閣議決定された第5次エネルギー基本計画では、その再生可能エネルギーの主力電源化に向けた低コスト化、系統制約克服、調整力確保等を初めとする取組方針が示されるとともに、経済的に自立し脱炭素化した主力電源化を目指す2050年のエネルギーシナリオが設計されています。

c 運用実績

当期におきましては、本投資法人は規約に定める資産運用の基本方針等に基づき、公募による新投資口の発行による手取金及び借入金により、2017年10月31日に13物件（パネル出力（注1）合計72.7MW、取得価格（注2）合計304.38億円）の太陽光発電設備等（注3）を取得し、実質的な運用を開始しました。また、2018年2月1日に、ポートフォリオの拡充及び外部成長の拡大を図るべく借入金により2物件（パネル出力合計2.6MW、取得価格合計9.92億円）の取得を行いました。この結果、本決算時点におきましては、15物件（パネル出力合計75.3MW、価格（注4）合計359.63億円）のポートフォリオの保有運用を行っています。

（注1）「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力（太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。）をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。以下同じです。

（注2）「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

（注3）「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権（以下「敷地等」といいます。）を総称していいます。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備（再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。）に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権（転借権を含みます。）又は地上権を総称していいます。以下同じです。

(注4) 「価格」とは、PwCサステナビリティ合同会社より取得した、2018年6月末日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値をいいます。以下同じです。

d 資金調達概要

当期におきましては、2017年10月の公募増資及び同年11月の第三者割当増資による投資口の追加発行（180,690口）を行い、17,165百万円を調達しました。それに加えて、2017年10月及び2018年2月に合計18,640百万円の資金の借入れを行いました。一方で当期末において約定弁済を行い、当期末時点の借入金は、18,103百万円となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、50.3%となりました。

e 業績及び分配概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益2,023百万円、営業利益845百万円、経常利益331百万円、当期純利益330百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。）について、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第2期については45.9%です。）を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である932,781,045円の45.9%に相当する金額428,146,500円を今期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金280,936,980円を控除した147,209,520円が利益超過分配金となります。

なお、投資口1口当たりの分配金は2,350円となります。

②次期の見通し

a 今後の運用見通し

今後の日本経済は、引き続き緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、海外経済の動向等につきましては注視していく必要があると考えます。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、2017年4月1日付で電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）の見直しが行われ、事業化が可能な案件と困難な案件との選別が進んでいます。他方、経済産業省によると2015年7月時点の長期エネルギー需給見通しでは、2030年には約64GWの導入が見込まれるとされており、今後の太陽光発電設備等の一層の導入が期待される所です。

b 今後の運用方針

(i) 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ（注1）であるカナディアン・ソーラー・グループ（注2）は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指してい

くことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるパイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワークを活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

(注1) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」ということがあります。)又は組合その他のファンド、(iii)カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社(以下「CSOM Japan」ということがあります。)及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していません。以下同じです。

(注2) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・リンク」といいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。

(ii) 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M(注)サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM Japanのサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバルモニタリングプラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の故障を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

(注) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

(iii) 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金等の資金調達を検討します。

c 運用状況の見通し

2018年12月期(2018年7月1日～2018年12月31日)、2019年6月期(2019年1月1日～2019年6月30日)及び2019年12月期(2019年7月1日～2019年12月31日)の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、後記9ページ以下記載の「2018年12月期(2018年7月1日～2018年12月31日)、2019年6月期(2019年1月1日～2019年6月30日)及び2019年12月期(2019年7月1日～2019年12月31日)運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

| | 営業収益 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 | 1口当たり 分配金 (利益超過分 配金は含ま ない。) | 1口当たり 利益超過 分配金 | 1口当たり 分配金 (利益超過分 配金を含 む。) |
|---------------|-------|------|------|-------|---|----------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 円 | 円 | 円 |
| 2018年 12月期 | 1,886 | 698 | 416 | 415 | 1,798 | 1,802 | 3,600 |
| 2019年 6月期 | 2,072 | 700 | 573 | 572 | 2,478 | 1,122 | 3,600 |
| 2019年 12月期 | 2,154 | 781 | 659 | 658 | 2,849 | 751 | 3,600 |

③決算後に生じた事実

a 新投資口の発行

本投資法人は、2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、以下のとおり、新投資口の発行に関する決議を行いました。なお、1口当たりの発行価格等については、今後開催される役員会にて決定される予定です。

(公募による新投資口の発行)

- ・発行新投資口数 46,667口
うち国内一般募集における募集投資口数 27,767口
海外募集における募集投資口数 18,900口
- ・調達する資金の使途 一般募集における手取金については、本投資法人が取得する特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取

得資金の一部に充当する予定です。

(第三者割当による新投資口の発行)

- ・発行新投資口数 (上限) 2,333口
- ・割当先及び割当投資口数 (上限) みずほ証券株式会社 2,333口
- ・調達する資金の使途 第三者割当による新投資口の発行における手取金については、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

b 資金の借入れ

本投資法人は、2018年8月14日開催の役員会において、下記「c 資産の取得」記載の取得資金への充当を目的とした資金の借入れを決定し、2018年9月6日付で以下の資金の借入れを行う予定です。この借入金は、下記「c 資産の取得」に記載した取得予定資産の取得資金及びそれに関連する諸費用（消費税及び地方消費税を含みます。）の一部に充当します。

| 区分 (注1) | 借入先 | 借入予定金額 (百万円) | 利率 (注2) (注3) | 借入 実行日 | 最終返済 期日 | 返済 方法 | 担保 (注5) |
|------------|---|-----------------|--------------------------|---------------|---|--------------------|------------|
| 長期 | 株式会社新生銀行（アレンジャー） 株式会社三井住友銀行（アレンジャー） 株式会社三菱UFJ銀行 （コ・アレンジャー） | 8,000 | 基準金利に 0.45%を 加えた利率 | 2018年 9月6日 | 借入実行日より 10年後の応 当日 | 一部分割 返済 (注4) | 無担保 無保証 |
| 長期 | 株式会社新生銀行（アレンジャー） 株式会社三井住友銀行（アレンジャー） 株式会社三菱UFJ銀行 （コ・アレンジャー） | 850 | 基準金利に 0.20%を 加えた利率 | 2018年 9月6日 | 2020年 6月30日又は 消費税還付日 以降、最初に 到来する利払 日のいずれか 早い日 | 期日一括 返済 | 無担保 無保証 |

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料は含まれません。

(注3) 利払日に支払う利息に適用される金利（以下「基準金利」といいます。）は、借入実行日又は各利払日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORとなります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。また、かかる利率が0%を下回る場合は、0%とします。

(注4) 2018年12月31日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）となる予定です。

(注5) 当該借入れには、借入の条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の負債比率（D/E比率）や元利金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、この制限に違反した場合には、担保設定を求められる等の可能性があります。

c 資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2018年8月14日開催の役員会において、上記「a 新投資口の発行」、及び「b 資金の借入れ」を原資とした以下の資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得を決定し、2018年9月6日付で当該資産を取得する予定です。

| 物件 番号 (注1) | 物件名称 (注2) | 所在地 (注3) | 取得予定価格 (百万円) (注4) | 取得先 |
|------------------|---------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|
| S-16 | CS恵那市発電所 | 岐阜県恵那市 | 757 | ユニバージー23合同会社 |
| S-17 | CS大山町発電所(A)、同発電所(B) | 鳥取県西伯郡 | 10,447 | CLEAN ENERGIES XXI 合同会社 |

| | | | | |
|-----------|----------|--------|--------|--------------|
| S-18 | CS高山市発電所 | 岐阜県高山市 | 326 | ユニバージー10合同会社 |
| ポートフォリオ合計 | | | 11,530 | |

(注1)「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件毎に番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。以下同じです。

(注2)「CS」とは、カナディアン・ソーラーの略称です。以下同じです。

(注3)「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地(複数ある場合にはそのうちの一つ)の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。以下同じです。

(注4)「取得予定価格」は、各取得予定資産に係る売買契約に記載された売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)を、百万円未満を切り捨てて記載しています。また、CS恵那市発電所の取得予定価格には、資産取得日にCSみえ・やまだ合同会社を地上権設定者とし、本投資法人が太陽光発電設備の保有その他これに関連する業務を行うことを目的とする地上権が設定される予定であり、本地上権の存続期間を2042年9月30日までとする地を一括して支払う44,844,848円を含みます。

2018年12月期（2018年7月1日～2018年12月31日）、2019年6月期（2019年1月1日～2019年6月30日）
及び2019年12月期（2019年7月1日～2019年12月31日）運用状況の予想の前提条件

| 項目 | 前提条件 |
|------|---|
| 計算期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年12月期（第3期）：2018年7月1日～2018年12月31日（184日） ・ 2019年6月期（第4期）：2019年1月1日～2019年6月30日（181日） ・ 2019年12月期（第5期）：2019年7月1日～2019年12月31日（184日） |
| 運用資産 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年6月末日現在保有している15物件（以下「保有資産」といいます。）に、2018年9月6日に取得予定の取得予定資産を加えた計18物件（以下「取得資産」といいます。）の太陽光発電設備等を保有していることを前提としています。取得予定資産の取得の詳細につきましては、本日付で公表の「国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。 ・ 運用状況の予想にあたっては、取得予定資産を上記日付に取得すること及び2019年12月期末まで運用資産の異動（新規資産の取得、取得資産の処分等）がないことを前提としています。 ・ 実際には取得予定資産以外の新規資産の取得若しくは保有資産若しくは取得予定資産の処分等により変動する可能性があります。 |
| 営業収益 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保有資産の賃貸事業収益は本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、取得予定資産の賃貸事業収益は取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2018年12月期に1,886百万円、2019年6月期に2,072百万円、2019年12月期に2,154百万円を、それぞれ見込んでいます。 ①基本賃料 各保有資産及び取得予定資産について、本管理会社が保有している、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イーズソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産又は取得予定資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額 ②実績連動賃料 各保有資産及び取得予定資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注2）に対し、当該保有資産又は取得予定資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。） （注1）「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセントイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。 （注2）当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産及び取得予定資産毎に、Yの水準は異なります。 ・ 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 ・ 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 ・ 保有資産及び取得予定資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上又は取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。 |

| 項目 | 前提条件 |
|------------|--|
| 営業費用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる営業費用である取得資産の賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、保有資産については過去の実績値をベースに、また、取得予定資産については各取得予定資産の現所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実績値及び各委託先への見積もり等により得られた数値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しており、2018年12月期に465百万円、2019年6月期に564百万円、2019年12月期に565百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・ 2018年2月に取得した2物件（CS郡山市発電所及びCS津山市発電所）及び取得予定資産の固定資産税については、取得時点での所有者との間で期間按分により精算することとしており、当該精算相当額については、取得年度において取得原価に算入します。したがって、2018年2月に取得した2物件（CS郡山市発電所及びCS津山市発電所）及び取得予定資産にかかる2018年度の固定資産税は費用として計上していません。その結果、賃貸事業費用のうち固定資産税については、2018年12月期に2百万円、2019年6月期に3百万円、2019年12月期に3百万円を、それぞれ見込んでいます。なお、取得原価に算入する固定資産税の総額は2018年2月に取得した2物件（CS郡山市発電所及びCS津山市発電所）については0百万円であり、取得予定資産についても0百万円を見込んでいます。 ・ 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本管理会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 ・ 太陽光発電設備等の保守管理費用は2018年12月期に126百万円、2019年6月期に140百万円、2019年12月期に138百万円を見込んでいます。 ・ 保有資産及び取得予定資産の一部に係る敷地に関する借地料は2018年12月期（第3期）に25百万円、2019年6月期（第4期）に30百万円、2019年12月期（第5期）に30百万円を、それぞれ見込んでいます。 ・ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、2018年12月期に722百万円、2019年6月期に807百万円、2019年12月期に807百万円を、それぞれ見込んでいます。 |
| 営業外費用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日開催の本投資法人の役員会で決議した新投資口の発行に係る費用は、2018年12月期（第3期）に80百万円を見込んでいます。 ・ 支払利息その他融資関連費用として、2018年12月期に199百万円、2019年6月期に126百万円、2019年12月期において120百万円を、それぞれ見込んでいます。 |
| 借入金 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日現在、本投資法人においては18,103百万円の借入金残高があります。かかる借入れについては、約定により、2018年12月末日に616百万円を、2019年6月末日に2,654百万円を、2019年12月末日に624百万円を、それぞれ返済することを前提としています。 ・ 2018年9月5日に金融商品取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家（租税特別措置法第67条の15第1項第1号ロ（2）に規定する機関投資家に限りません。）より総額8,850百万円の借入れを行うことを前提としています。 ・ 2018年12月期（第3期）末の有利子負債比率は54.5%程度、2019年6月期（第4期）末の有利子負債比率は52.1%程度、2019年12月期（第5期）末の有利子負債比率は51.7%程度を、それぞれ見込んでいます。 ・ 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率＝有利子負債総額÷資産総額×100 |
| 発行済投資口の総口数 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日現在発行済みである発行済投資口数182,190口に加えて、本日開催の本投資法人の役員会で決議した公募による新投資口の発行（46,667口）及び第三者割当による新投資口の発行（上限2,333口）によって新規に発行される予定の投資口数が全て発行されることを前提としています。当該投資口発行の詳細につきましては、本日付で公表の「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」をご参照ください。 ・ 上記を除き、2019年12月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないこ |

| | |
|--|---|
| | <p>とを前提としています。</p> <ul style="list-style-type: none">• 1口当たり分配金（利益超過分配金は含みません。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含みます。）は、上記の新規に発行される予定の投資口数の上限である合計49,000口を含む、2018年12月期、2019年6月期及び2019年12月期の予想期末発行済投資口数である231,190口により算出しています。 |
|--|---|

| 項目 | 前提条件 |
|-----------------------------|---|
| 1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない。) | <ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない。)は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない。)は変動する可能性があります。 |
| 1口当たり利益超過分配金 | <ul style="list-style-type: none"> 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本管理会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー(以下「FCF」といいます。)(注1)のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー(以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。)(注2)について、NCF額に対し每期本投資法人が決定する一定比率を乗じた額を目途として、金銭の分配を実施する方針です。また、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針であり、当該方針に従った金銭の分配を行うことを前提としています。 経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得等の他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施しない場合もあります。 なお、利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配(出資の払戻し)を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。 <p>(注1) 対象営業期間の「FCF」は、以下の計算式により算出します。 「FCF」=「賃料収入総額」-（「賃貸事業支出等」+「運用資産に対する資本的支出」） なお、賃貸事業支出等には、本投資法人の対象営業期間における運用資産に係る賃貸事業支出のみならず、本管理会社や一般事務受託者に支払う報酬等の本投資法人の運営に必要なすべての現金支出（ただし、有利子負債に係る利息や融資関連費用等の金融費用は除きます。）を含みます。</p> <p>(注2) 対象営業期間の「NCF」は、以下の計算式により算出します。 「NCF」=「FCF」-（「有利子負債に係る支払利息等」+「有利子負債に係る每期弁済額」）+前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。 |

(3) 投資リスク

2018年8月14日付で提出された有価証券届出書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

3. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| | 前期 (2017年9月30日) | 当期 (2018年6月30日) |
|---------------------|--------------------|--------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 89,637 | 2,031,379 |
| 営業未収入金 | - | 318,430 |
| 前払費用 | 717 | 44,262 |
| 未収消費税等 | - | 2,109,820 |
| 繰延税金資産 | - | 27 |
| その他 | 64 | - |
| 流動資産合計 | 90,419 | 4,503,919 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 構築物 | | |
| 構築物 | - | 517,918 |
| 減価償却累計額 | - | △13,928 |
| 構築物(純額) | - | 503,989 |
| 機械及び装置 | | |
| 機械及び装置 | - | 26,507,191 |
| 減価償却累計額 | - | △716,996 |
| 機械及び装置(純額) | - | 25,790,195 |
| 工具、器具及び備品 | | |
| 工具、器具及び備品 | - | 462,505 |
| 減価償却累計額 | - | △12,285 |
| 工具、器具及び備品(純額) | - | 450,219 |
| 土地 | | |
| 建設仮勘定 | 756 | 1,944 |
| 有形固定資産合計 | 756 | 30,622,903 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | | |
| 借地権 | - | 489,601 |
| ソフトウェア | | |
| ソフトウェア | - | 3,120 |
| 無形固定資産合計 | - | 492,721 |
| 投資その他の資産 | | |
| 差入保証金 | 10,000 | 21,021 |
| 長期前払費用 | - | 200,702 |
| 投資その他の資産合計 | 10,000 | 221,723 |
| 固定資産合計 | 10,756 | 31,337,349 |
| 資産合計 | 101,175 | 35,841,269 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | | |
| 営業未払金 | - | 18,216 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 2,883,702 |
| 未払金 | 480 | 42,470 |
| 未払費用 | - | 77,898 |
| 未払法人税等 | 96 | 1,465 |
| 預り金 | - | 1,331 |
| 流動負債合計 | 577 | 3,025,086 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | | |
| 長期借入金 | - | 15,219,585 |
| 固定負債合計 | - | 15,219,585 |
| 負債合計 | 577 | 18,244,671 |
| 純資産の部 | | |
| 投資主資本 | | |
| 出資総額 | | |
| 出資総額 | 150,000 | 17,315,550 |
| 剰余金 | | |
| 当期末処分利益又は当期末処理損失(△) | △49,402 | 281,047 |
| 剰余金合計 | △49,402 | 281,047 |
| 投資主資本合計 | 100,597 | 17,596,597 |

| | | |
|---------|------------|---------------|
| 純資産合計 | ※1 100,597 | ※1 17,596,597 |
| 負債純資産合計 | 101,175 | 35,841,269 |

(2) 損益計算書

(単位：千円)

| | 前期 (自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日) | 当期 (自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日) |
|------------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | ※1 - | ※1 2,023,037 |
| 営業収益合計 | - | 2,023,037 |
| 営業費用 | | |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | ※1 - | ※1 1,066,206 |
| 資産運用報酬 | - | 30,595 |
| 一般事務委託手数料 | 475 | 7,350 |
| 役員報酬 | - | 3,600 |
| 租税公課 | 3,692 | 3,596 |
| その他営業費用 | 1,138 | 66,672 |
| 営業費用合計 | 5,305 | 1,178,021 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | △5,305 | 845,015 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 12 |
| 営業外収益合計 | 0 | 12 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 94,496 |
| 融資関連費用 | - | 207,160 |
| 創立費 | 40,000 | 13,130 |
| 投資口交付費 | 4,000 | 198,350 |
| 営業外費用合計 | 44,000 | 513,137 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | △49,305 | 331,890 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | △49,305 | 331,890 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 96 | 1,467 |
| 法人税等調整額 | - | △27 |
| 法人税等合計 | 96 | 1,440 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | △49,402 | 330,449 |
| 前期繰越利益又は前期繰越損失 (△) | - | △49,402 |
| 当期末処分利益又は当期末処理損失 (△) | △49,402 | 281,047 |

(3) 投資主資本等変動計算書

前期 (自 2017年5月18日 至 2017年9月30日)

(単位: 千円)

| | 投資主資本 | | | | 純資産合計 |
|-----------|------------|------------------------------|---------|---------|---------|
| | 出資総額 | 剰余金 | | 投資主資本合計 | |
| | | 当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△) | 剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | - | - | - | - | - |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新投資口の発行 | 150,000 | | | 150,000 | 150,000 |
| 当期純損失 (△) | | △49,402 | △49,402 | △49,402 | △49,402 |
| 当期変動額合計 | 150,000 | △49,402 | △49,402 | 100,597 | 100,597 |
| 当期末残高 | ※1 150,000 | △49,402 | △49,402 | 100,597 | 100,597 |

当期 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

(単位: 千円)

| | 投資主資本 | | | | 純資産合計 |
|---------|---------------|------------------------------|---------|------------|------------|
| | 出資総額 | 剰余金 | | 投資主資本合計 | |
| | | 当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△) | 剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 150,000 | △49,402 | △49,402 | 100,597 | 100,597 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新投資口の発行 | 17,165,550 | | | 17,165,550 | 17,165,550 |
| 当期純利益 | | 330,449 | 330,449 | 330,449 | 330,449 |
| 当期変動額合計 | 17,165,550 | 330,449 | 330,449 | 17,495,999 | 17,495,999 |
| 当期末残高 | ※1 17,315,550 | 281,047 | 281,047 | 17,596,597 | 17,596,597 |

(4) 金銭の分配に係る計算書

| | 前 期 (自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日) | 当 期 (自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日) |
|------------------------------|---|--|
| I 当期末処分利益 又は当期末処理損失 (△) | △49,402,296円 | 281,047,367円 |
| II 分配金の額 (投資口1口当たりの分配金の額) | -円 | 428,146,500円 |
| うち利益分配額 | (-)円 | (2,350)円 |
| (うち1口当たり利益分配金) | -円 | 280,936,980円 |
| うち利益超過分配金 | (-)円 | (1,542)円 |
| (うち1口当たり利益超過分配金) | -円 | 147,209,520円 |
| III 次期繰越利益又は次期繰越損失 (△) | △49,402,296円 | 110,387円 |
| 分配金の額の算出方法 | <p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、利益の金額がないため、第1期は金銭の分配を行いません。また、当期末処理損失は次期に繰り越します。なお、本投資法人の規約第47条第2項に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p> | <p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益281,047,367円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額280,936,980円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。係る方針により、当期の減価償却費計上額である743,653,467円の19.8%に相当する金額147,209,520円を、利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)として分配することとしました。</p> <p>この結果、投資口1口当たりの分配金を2,350円としました。</p> |

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| | 前期 (自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日) | 当期 (自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△) | △49,305 | 331,890 |
| 減価償却費 | - | 743,653 |
| 投資口交付費 | 4,000 | 198,350 |
| 創立費 | 40,000 | 13,130 |
| 受取利息 | △0 | △12 |
| 支払利息 | - | 94,496 |
| 営業未収入金の増減額 (△は増加) | - | △318,430 |
| 未収消費税等の増減額 (△は増加) | - | △2,109,820 |
| 前払費用の増減額 (△は増加) | △717 | △43,544 |
| 長期前払費用の増減額 (△は増加) | - | △200,702 |
| 営業未払金の増減額 (△は減少) | - | 18,216 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | 480 | 41,989 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | - | 77,131 |
| その他 | △64 | 1,395 |
| 小計 | △5,607 | △1,152,256 |
| 利息の受取額 | 0 | 12 |
| 利息の支払額 | - | △93,728 |
| 法人税等の支払額 | - | △98 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △5,606 | △1,246,071 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △756 | △31,365,358 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | △493,165 |
| 差入保証金の差入による支出 | △10,000 | △11,021 |
| 創立費の支出 | △40,000 | △13,130 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △50,756 | △31,882,674 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | - | 18,640,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | - | △536,711 |
| 投資口の発行による収入 | 150,000 | 17,165,550 |
| 投資口交付費の支出 | △4,000 | △198,350 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 146,000 | 35,070,488 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 89,637 | 1,941,741 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | - | 89,637 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 89,637 | ※1 2,031,379 |

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は10,811千円です。 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。 |
| 4. ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。 |
| 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 |

(8) 財務諸表に関する注記

[貸借対照表に関する注記]

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位:千円)

| 前 期 (2017年9月30日) | 当 期 (2018年6月30日) |
|---------------------|---------------------|
| 50,000 | 50,000 |

[損益計算書に関する注記]

(単位:千円)

| | 前 期 (自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日) | 当 期 (自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| ※1再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 | | |
| A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益 | | |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | |
| (基本賃料) | - | 1,370,356 |
| (実績連動賃料) | - | 652,674 |
| (付帯収入) | - | 6 |
| 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計 | - | 2,023,037 |
| B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用 | | |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | |
| (管理委託費) | - | 133,827 |
| (修繕費) | - | - |
| (公租公課) | - | 154,281 |
| (水道光熱費) | - | - |
| (保険料) | - | 11,632 |
| (減価償却費) | - | 743,210 |
| (支払地代) | - | 23,253 |
| (その他賃貸事業) | - | - |
| 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計 | - | 1,066,206 |
| C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B) | - | 956,830 |

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

| | 前 期 自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日 | 当 期 自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 発行可能投資口総口数 | 10,000,000口 | 10,000,000口 |
| 発行済投資口の総口数 | 1,500口 | 182,190口 |

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

| | 前 期 自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日 | 当 期 自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 現金及び預金 | 89,637 | 2,031,379 |
| 現金及び現金同等物 | 89,637 | 2,031,379 |

[リース取引に関する注記]
オペレーティング・リース（貸主側）
未経過リース料

(単位：千円)

| | 前期 (2017年9月30日) | 当期 (2018年6月30日) |
|-----|--------------------|--------------------|
| 1年内 | - | 2,176,829 |
| 1年超 | - | 36,039,821 |
| 合計 | - | 38,216,650 |

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年9月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|----------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 89,637 | 89,637 | - |
| 資産合計 | 89,637 | 89,637 | - |
| (2) 未払金 | 480 | 480 | - |
| 負債合計 | 480 | 480 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2018年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,031,379 | 2,031,379 | - |
| (2) 営業未収入金 | 318,430 | 318,430 | - |
| 資産合計 | 2,349,809 | 2,349,809 | - |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 2,883,702 | 2,882,035 | △1,667 |
| (4) 長期借入金 | 15,219,585 | 15,358,035 | 138,450 |
| 負債合計 | 18,103,288 | 18,240,071 | 136,783 |
| (5) デリバティブ取引 | - | - | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(後記「デリバティブ取引に関する注記」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日(2017年9月30日)後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 89,637 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 89,637 | - | - | - | - | - |

金銭債権の決算日(2018年6月30日)後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 2,031,379 | - | - | - | - | - |
| (2) 営業未収入金 | 318,430 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 2,349,809 | - | - | - | - | - |

(注3) 借入金の決算日(2017年9月30日)後の返済予定額

該当事項はありません。

借入金の決算日（2018年6月30日）後の返済予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| （3）1年内返済予定の 長期借入金 | 2,883,702 | - | - | - | - | - |
| （4）長期借入金 | - | 845,487 | 1,600,846 | 838,811 | 855,747 | 11,078,692 |
| 合計 | 2,883,702 | 845,487 | 1,600,846 | 838,811 | 855,747 | 11,078,692 |

[有価証券に関する注記]

前期（2017年9月30日）

該当事項はありません。

当期（2018年6月30日）

該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2017年9月30日）及び当期（2018年6月30日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2017年9月30日）

該当事項はありません。

当期（2018年6月30日）

（単位：千円）

| ヘッジ会計の 方法 | デリバティブ取引の 種類等 | 主な ヘッジ 対象 | 契約金額等 | | 時価 | 当該時価の算 定方法 |
|-----------------|-----------------------|-----------------|------------|------------|------|---------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借 入金 | 15,195,201 | 14,399,405 | (注1) | - |

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」における(注1)(3)1年内返済予定の長期借入金及び(4)長期借入金の時価に含めて記載しています。

[退職給付に関する注記]

前期（2017年9月30日）

該当事項はありません。

当期（2018年6月30日）

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

前期（2017年9月30日）

当期純損失を計上しているため記載を省略します。

当期（2018年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

| | 前期 2017年9月30日 | 当期 2018年6月30日 |
|-------------|------------------|------------------|
| 未払事業税損金不算入額 | - | 27 |
| 繰延税金資産合計 | - | 27 |
| 繰延税金資産の純額 | - | 27 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前期 2017年9月30日 | 当期 2018年6月30日 |
|-------------------|------------------|------------------|
| 法定実効税率 | - | 31.74% |
| (調整) | | |
| 支払分配金の損金算入額 | - | △26.87% |
| 繰越欠損金の当期控除額 | - | △4.72% |
| その他 | - | 0.28% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 0.43% |

[持分法損益等に関する注記]

前期（自 2017年5月18日 至 2017年9月30日）
該当事項はありません。

当期（自 2017年10月1日 至 2018年6月30日）
該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期（自 2017年5月18日 至 2017年9月30日）

| 属性 | 会社等の名称または氏名 | 住所 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 投資口等の所有(被所有)の割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|----------------------------|-------------------------------|---------------|--------------------------------------|-----------------|--------|---------|------------|----------|------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 支配投資主 | カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社 | 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビル50階 | 100,000 | 太陽光発電、その他新エネルギーにかかる設備の設置、運用及び保守管理業務等 | 100.0% | なし | 支配投資主 | 出資金の受入 | 150,000 | 出資総額 | 150,000 |
| 支配投資主の子会社 | カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目25番号1号新宿センタービル33階 | 150,000 | 投資運用業 | - | あり | 資産運用の委託 | 設立企画人報酬の支払 | 40,000 | - | - |

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期（自 2017年10月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

[資産除去債務に関する注記]

前期（自 2017年5月18日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当期（自 2017年10月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 前期 自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日 | 当期 自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日 |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 貸借対照表計上額 (注2) | | |
| 期首残高 | - | - |
| 期中増減額 (注3) | - | 31,110,561 |
| 期末残高 | - | 31,110,561 |
| 期末評価額 (注4) | - | 35,963,000 |

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備15発電所(31,853,772千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(743,210千円)の計上によるものです。

(注4) PwCサステナビリティ合同会社より取得した2018年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2017年9月期(第1期)及び2018年6月期(第2期)における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[セグメント情報等に関する注記]

1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期(自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

営業収益が発生していないため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

営業収益が発生していないため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産を保有していないため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益が発生していないため、記載を省略しています。

当期(自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------------------|-----------|------------------------|
| ティード・パワー01合同会社 | 1,976,071 | 再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業 |
| CLEAN GUADALQUIVIR株式会社 | 11,895 | 再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業 |
| ユニバージー12合同会社 | 35,064 | 再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業 |

[1口当たり情報に関する注記]

| | 前期 自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日 | 当期 自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日 |
|----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 67,065円 | 96,583円 |
| 1口当たり当期純利益又は当期純損失(△) | △32,934円 | 2,007円 |

(注1) 1口当たり当期純利益又は当期純損失は、当期純利益又は当期純損失を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。前期は当期純損失を計上しており、また潜在投資口がないため、潜在投資口調整後1口当たり当期純損失は記載していません。当期の潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(注2) 1口当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前期 自 2017年 5月18日 至 2017年 9月30日 | 当期 自 2017年10月 1日 至 2018年 6月30日 |
|----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | △49,402 | 330,439 |
| 普通投資主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通投資口に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (千円) | △49,402 | 330,439 |
| 期中平均投資口数(口) | 1,500 | 164,642 |

[重要な後発事象に関する注記]

1. 新投資口の発行

本投資法人は、2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、以下のとおり、新投資口の発行に関する決議を行いました。なお、1口当たりの発行価格等については、今後開催される役員会にて決定される予定です。

(公募による新投資口の発行)

- ・発行新投資口数 46,667口
うち国内一般募集における募集投資口数 27,767口
海外募集における募集投資口数 18,900口
- ・調達する資金の用途 一般募集における手取金については、本投資法人が取得する特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金の一部に充当する予定です。

(第三者割当による新投資口の発行)

- ・発行新投資口数(上限) 2,333口
- ・割当先及び割当投資口数(上限) みずほ証券株式会社 2,333口
- ・調達する資金の用途 第三者割当における手取金については、手元資金とし、将来の特

定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する
 予定です。

2. 資金の借入れ

本投資法人は、2018年8月14日開催の役員会において、下記「3. 資産の取得」記載の取得資金の充当を目的とした資金の借入れを決定し、2018年9月6日付で以下の資金の借入れを行う予定です。この借入金は、下記「3. 資産の取得」に記載した取得予定資産の取得資金及びそれに関連する諸費用（消費税及び地方消費税を含みます。）の一部に充当しています。

| 区分 (注1) | 借入先 | 借入予定金額 (百万円) | 利率 (注2) (注3) | 借入 実行日 | 最終返済 期日 | 返済 方法 | 担保 (注5) |
|------------|---|-----------------|--------------------------|---------------|---|--------------------|------------|
| 長期 | 株式会社新生銀行（アレンジャー） 株式会社三井住友銀行（アレンジャー） 株式会社三菱UFJ銀行 （コ・アレンジャー） | 8,000 | 基準金利に 0.45%を 加えた利率 | 2018年 9月6日 | 借入実行日より10年後の応 当日 | 一部分割 返済 (注4) | 無担保 無保証 |
| 長期 | 株式会社新生銀行（アレンジャー） 株式会社三井住友銀行（アレンジャー） 株式会社三菱UFJ銀行 （コ・アレンジャー） | 850 | 基準金利に 0.20%を 加えた利率 | 2018年 9月6日 | 2020年 6月30日又は 消費税還付日 以降、最初に 到来する利払 日のいずれか 早い日 | 期日一括 返済 | 無担保 無保証 |

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料は含まれません。

(注3) 利払日に支払う利息に適用される金利（以下「基準金利」といいます。）は、借入実行日又は各利払日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORとなります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。また、かかる利率が0%を下回る場合は、0%とします。

(注4) 2018年12月31日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期日に一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）となる予定です。

(注5) 当該借入れには、借入の条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の負債比率（D/E比率）や元利金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、この制限に違反した場合には、担保設定を求められる等の可能性があります。

3. 資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2018年8月14日開催の役員会において、前記「1. 新投資口の発行」、及び「2. 資金の借入れ」を原資とした以下の資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得を決定し、2018年9月6日付で当該資産を取得する予定です。

| 物件 番号 (注1) | 物件名称 (注2) | 所在地 (注3) | 取得予定価格 (百万円) (注4) | 取得先 |
|------------------|---------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|
| S-16 | CS恵那市発電所 | 岐阜県恵那市 | 757 | ユニバージー23合同会社 |
| S-17 | CS大山町発電所(A)、同発電所(B) | 鳥取県西伯郡 | 10,447 | CLEAN ENERGIES XXI 合同会社 |
| S-18 | CS高山市発電所 | 岐阜県高山市 | 326 | ユニバージー10合同会社 |
| ポートフォリオ合計 | | | 11,530 | |

(注1) 「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件毎に番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。以下同じです。

(注2) 「CS」とは、カナディアン・ソーラーの略称です。以下同じです。

(注3) 「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市又は郡までの記載をしています。以下同じです。

(注4) 「取得予定価格」は、各取得予定資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。また、CS恵那市発電所の取得予定価格には、資産取得日にCSみえ・やまだ合同会社を地上権設定者とし、本投資法人が太陽光発電設備の保有その他これに関連する業務を行うことを目的とする地上権が設定される予定であり、本地上権の存続期間を2042年9月30日までとする地代を一括して支払う44,844,848円を含みます。

(9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

| 年月日 | 摘要 | 発行済投資口の総口数（口） | | 出資総額（百万円） | | 備考 |
|-------------|---------|---------------|---------|-----------|--------|------|
| | | 増減 | 残高 | 増減 | 残高 | |
| 2017年5月18日 | 私募設立 | 1,500 | 1,500 | 150 | 150 | (注1) |
| 2017年10月27日 | 公募増資 | 177,800 | 179,300 | 16,891 | 17,041 | (注2) |
| 2017年11月28日 | 第三者割当増資 | 2,890 | 182,190 | 274 | 17,315 | (注3) |

(注1) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注2) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注3) 1口当たり発行価額95,000円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当により新投資口を発行しました。

4. 役員の異動

最近の有価証券届出書（2018年8月14日提出）における「役員の異動」から異動はありません。

5. 参考情報
 (1) 投資状況

(2018年6月30日現在)

| 資産の種類 | 地域等による区分 (注1) | 保有総額 (注2) (千円) | 資産総額に対する比率 (注3) (%) |
|--------------------|------------------|-------------------|------------------------|
| 再生可能エネルギー 発電設備 | 北海道・東北地方 | 206,072 | 0.6 |
| | 関東地方 | 2,174,805 | 6.1 |
| | 東海地方 | 468,581 | 1.3 |
| | 中国・四国地方 | 627,761 | 1.8 |
| | 九州地方 | 23,267,183 | 64.9 |
| 小計 | | 26,744,405 | 74.6 |
| 不動産 | 北海道・東北地方 | 48,954 | 0.1 |
| | 関東地方 | 519,733 | 1.5 |
| | 東海地方 | - | - |
| | 中国・四国地方 | 123,644 | 0.3 |
| | 九州地方 | 3,184,222 | 8.9 |
| 小計 | | 3,876,554 | 10.8 |
| 借地権 | 北海道・東北地方 | - | - |
| | 関東地方 | 59,197 | 0.2 |
| | 東海地方 | 39,953 | 0.1 |
| | 中国・四国地方 | - | - |
| | 九州地方 | 390,450 | 1.1 |
| 小計 | | 489,601 | 1.4 |
| 再生可能エネルギー 発電設備等 | 北海道・東北地方 | 255,026 | 0.7 |
| | 関東地方 | 2,753,736 | 7.7 |
| | 東海地方 | 508,535 | 1.4 |
| | 中国・四国地方 | 751,406 | 2.1 |
| | 九州地方 | 26,841,857 | 74.9 |
| 小計 | | 31,110,561 | 86.8 |
| 再生可能エネルギー発電設備等合計 | | 31,110,561 | 86.8 |
| 預金・その他資産 | | 4,730,707 | 13.2 |
| 資産総額(注2) | | 35,841,269 | 100.0 |

| | 金額(千円) | 資産総額に対する比率 (注3) (%) |
|-------|------------|------------------------|
| 負債総額 | 18,244,671 | 50.9 |
| 純資産総額 | 17,596,597 | 49.1 |

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。
 「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。

「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 2018年6月30日現在の貸借対照表計上額を記載しています。なお、預金・その他資産の保有総額には、建設仮勘定1,944千円が含まれています。

(注3) 小数点第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2018年6月30日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

| 物件番号 | 分類 | 物件名称 | 所在地 | 敷地面積 (㎡) | 調達価格 (円/kwh) | 認定日 | 調達期間満了日 |
|------|----------|----------------------|--------------------|-----------------|-----------------|--------------------------------|---------------------------------|
| S-01 | 太陽光発電設備等 | CS志布志市発電所 | 鹿児島県志布志市志布志町帖字石踊 | 19,861 | 40 | 2013年 2月26日 | 2034年 9月16日 |
| S-02 | 太陽光発電設備等 | CS伊佐市発電所 | 鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田 | 22,223 | 40 | 2013年 2月26日 | 2035年 6月8日 |
| S-03 | 太陽光発電設備等 | CS笠間市発電所 | 茨城県笠間市大郷戸字立石 | 42,666 (注1) | 40 | 2013年 1月25日 | 2035年 6月25日 |
| S-04 | 太陽光発電設備等 | CS伊佐市第二発電所 | 鹿児島県伊佐市大口白木字山神 | 31,818 | 36 | 2013年 10月2日 | 2035年 6月28日 |
| S-05 | 太陽光発電設備等 | CS湧水町発電所 | 鹿児島県始良郡湧水町木場字池迫 | 25,274 | 36 | 2014年 3月14日 | 2035年 8月20日 |
| S-06 | 太陽光発電設備等 | CS伊佐市第三発電所 | 鹿児島県伊佐市菱刈南浦字中木場 | 40,736 | 40 | 2013年 2月26日 | 2035年 9月15日 |
| S-07 | 太陽光発電設備等 | CS笠間市第二発電所 | 茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地 | 53,275 | 40 | 2013年 1月25日 | 2035年 9月23日 |
| S-08 | 太陽光発電設備等 | CS日出町発電所 | 大分県速見郡日出町大字藤原字下相原 | 30,246 | 36 | 2013年 7月16日 | 2035年 10月12日 |
| S-09 | 太陽光発電設備等 | CS芦北町発電所 | 熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ | 45,740 | 40 | 2013年 2月26日 | 2035年 12月10日 |
| S-10 | 太陽光発電設備等 | CS南島原市発電所(東)、同発電所(西) | 長崎県南島原市深江町乙字鬼石 | 56,066 | 40 | 2013年2月26日(東) 2013年2月26日(西) | 2035年12月24日(東) 2036年1月28日(西) |
| S-11 | 太陽光発電設備等 | CS皆野町発電所 | 埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林 | 44,904 | 32 | 2014年 12月11日 | 2036年 12月6日 |
| S-12 | 太陽光発電設備等 | CS函南町発電所 | 静岡県田方郡函南町田代字大田原 | 41,339 | 36 | 2014年 3月31日 | 2037年 3月2日 |
| S-13 | 太陽光発電設備等 | CS益城町発電所 | 熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道 | 638,552 (注2) | 36 | 2013年 10月24日 | 2037年 6月1日 |
| S-14 | 太陽光発電設備等 | CS郡山市発電所 | 福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉 | 30,376 (注1) | 32 | 2015年 2月27日 | 2036年 9月15日 |
| S-15 | 太陽光発電設備等 | CS津山市発電所 | 岡山県津山市新野山形字割石 | 31,059 | 32 | 2014年 9月26日 | 2037年 6月29日 |

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

| 物件番号 | 物件名称 | 認定事業者等の名称 | 特定契約の相手方の名称 | 取得価格 (百万円) (注1) | 期末評価 価値(百万円) (注2) | インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項(百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産) | 当期末帳簿 価額(百万円) (注4) |
|------|--------------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------|-------------------------|--|--------------------------|
| S-01 | CS志布志市 発電所 | ティーダ・ パワー06合 同会社 | 九州電力 株式会社 | 540 | 609 | 476 | 538 |
| | | | | | | 133 | |
| S-02 | CS伊佐市発 電所 | ティーダ・ パワー05合 同会社 | 九州電力 株式会社 | 372 | 404 | 381 | 370 |
| | | | | | | 22 | |
| S-03 | CS笠間市発 電所 | CASTILLA CLEAN ENERGIES TSUKUBA 株式会社 | 東京電力 エナジー パート ナー 株式会社 | 907 | 1,097 | 819 | 904 |
| | | | | | | 278 | |
| S-04 | CS伊佐市第 二発電所 | ティーダ・ パワー10合 同会社 | 九州電力 株式会社 | 778 | 837 | 797 | 769 |
| | | | | | | 40 | |
| S-05 | CS湧水町発 電所 | ティーダ・ パワー09合 同会社 | 九州電力 株式会社 | 670 | 721 | 688 | 663 |
| | | | | | | 33 | |
| S-06 | CS伊佐市第 三発電所 | ティーダ・ パワー02合 同会社 | 九州電力 株式会社 | 949 | 1,027 | 968 | 938 |
| | | | | | | 59 | |
| S-07 | CS笠間市第 二発電所 | CASTILLA CLEAN ENERGIES TSUKUBA2 株式会社 | 東京電力 エナジー パート ナー 株式会社 | 850 | 907 | 853 | 835 |
| | | | | | | 54 | |
| S-08 | CS日出町発 電所 | ティーダ・ パワー25合 同会社 | 九州電力 株式会社 | 1,029 | 1,105 | 1,061 | 1,017 |
| | | | | | | 44 | |
| S-09 | CS芦北町発 電所 | ティーダ・ パワー07合 同会社 | 九州電力 株式会社 | 989 | 1,079 | 1,038 | 977 |
| | | | | | | 41 | |
| S-10 | CS南島原市 発電所 (東)、同 発電所 (西) | ティーダ・ パワー01合 同会社 | 九州電力 株式会社 | 1,733 | 1,954 | 1,872 | 1,714 |
| | | | | | | 81 | |
| S-11 | CS皆野町発 電所 | ユニバー ジー06合同 会社 | 東京電力 エナジー パート ナー 株式会社 | 1,018 | 1,173 | 912 | 1,013 |
| | | | | | | 261 | |

| | | | | | | | |
|------|----------|-------------------------|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| S-12 | CS函南町発電所 | CLEAN SANGONERA 株式会社 | 東京電力 エナジー パートナー 株式会社 | 514 | 585 | 544 | 508 |
| | | | | | | 40 | |
| S-13 | CS益城町発電所 | ティーダ・パワー22合同会社 | 九州電力 株式会社 | 20,084 | 23,391 | 20,271 | 19,852 |
| | | | | | | 3,120 | |
| S-14 | CS郡山市発電所 | CLEAN GUADALQUIVIR 株式会社 | 東北電力 株式会社 | 246 | 269 | 221 | 255 |
| | | | | | | 47 | |
| S-15 | CS津山市発電所 | ユニバー ジー12合同 会社 | 中国電力 株式会社 | 746 | 802 | 679 | 751 |
| | | | | | | 123 | |
| 合 計 | | | | 31,431 | 35,963 | 31,583 | 31,110 |
| | | | | | | 4,379 | |

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。

(注2) 期末評価価値は、PwCサステナビリティ合同会社がレンジにより算出した再生可能エネルギー発電設備及び不動産、不動産の賃借権又は地上権を含む一体の評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しております。

(注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。

(注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況
第2期(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

| 物件番号 | ポートフォリオ合計 | S-01 | S-02 | S-03 | S-04 | S-05 |
|---------------------------|-----------|-----------|----------|----------|------------|----------|
| 物件名 | | CS志布志市発電所 | CS伊佐市発電所 | CS笠間市発電所 | CS伊佐市第二発電所 | CS湧水町発電所 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | | |
| 基本賃料 | 1,370,356 | 24,112 | 18,190 | 43,712 | 37,574 | 33,203 |
| 実績連動賃料 | 652,674 | 12,197 | 9,608 | 17,154 | 16,481 | 11,831 |
| 付帯収入 | 6 | - | - | - | - | - |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 2,023,037 | 36,310 | 27,799 | 60,866 | 54,056 | 45,034 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | | |
| 公租公課 | 154,281 | 2,665 | 1,349 | 3,050 | 2,962 | 2,635 |
| (うち固定資産税等) | 154,281 | 2,665 | 1,349 | 3,050 | 2,962 | 2,635 |
| (うちその他諸税) | - | - | - | - | - | - |
| 諸経費 | 168,714 | 2,573 | 3,034 | 4,665 | 6,360 | 5,389 |
| (うち管理委託料) | 133,827 | 2,376 | 1,808 | 4,296 | 3,909 | 3,396 |
| (うち修繕費) | - | - | - | - | - | - |
| (うち水道光熱費) | - | - | - | - | - | - |
| (うち保険料) | 11,632 | 197 | 170 | 368 | 326 | 305 |
| (うち支払地代) | 23,253 | - | 1,055 | - | 2,124 | 1,687 |
| (うちその他賃貸費用) | - | - | - | - | - | - |
| 減価償却費 | 743,210 | 12,608 | 10,445 | 19,283 | 21,926 | 18,972 |
| (うち構築物) | 13,928 | 593 | 341 | 433 | 408 | 761 |
| (うち機械及び装置) | 716,996 | 11,959 | 10,079 | 18,805 | 21,463 | 17,897 |
| (うち工具、器具及び備品) | 12,285 | 55 | 23 | 45 | 55 | 313 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 1,066,206 | 17,847 | 14,829 | 26,999 | 31,249 | 26,997 |
| 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B) | 956,830 | 18,463 | 12,969 | 33,866 | 22,807 | 18,036 |

(単位：千円)

| 物件番号 | S-06 | S-07 | S-08 | S-09 | S-10 |
|----------------------------|------------|------------|----------|----------|-----------|
| 物件名 | CS伊佐市第三発電所 | CS笠間市第二発電所 | CS日出町発電所 | CS芦北町発電所 | CS南島原市発電所 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 45,112 | 43,063 | 48,091 | 44,791 | 80,847 |
| 実績連動賃料 | 19,799 | 16,959 | 26,458 | 21,114 | 42,444 |
| 付帯収入 | - | - | - | - | - |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 64,912 | 60,023 | 74,549 | 65,906 | 123,291 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 3,525 | 3,371 | 4,113 | 3,973 | 6,747 |
| （うち固定資産税等） | 3,525 | 3,371 | 4,113 | 3,973 | 6,747 |
| （うちその他諸税） | - | - | - | - | - |
| 諸経費 | 7,387 | 7,526 | 8,278 | 7,205 | 13,894 |
| （うち管理委託料） | 4,319 | 4,084 | 5,064 | 4,557 | 7,627 |
| （うち修繕費） | - | - | - | - | - |
| （うち水道光熱費） | - | - | - | - | - |
| （うち保険料） | 348 | 346 | 442 | 402 | 571 |
| （うち支払地代） | 2,719 | 3,095 | 2,771 | 2,245 | 5,696 |
| （うちその他賃貸費用） | - | - | - | - | - |
| 減価償却費 | 26,377 | 23,453 | 29,419 | 26,937 | 46,965 |
| （うち構築物） | 386 | 310 | 1,113 | 1,921 | 985 |
| （うち機械及び装置） | 25,922 | 23,085 | 28,153 | 24,679 | 45,647 |
| （うち工具、器具及び備品） | 68 | 57 | 152 | 336 | 331 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 37,290 | 34,350 | 41,810 | 38,116 | 67,607 |
| 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B) | 27,621 | 25,672 | 32,738 | 27,789 | 55,683 |

(単位：千円)

| 物件番号 | S-11 | S-12 | S-13 | S-14 | S-15 |
|---------------------------|----------|----------|-----------|----------|----------|
| 物件名 | CS皆野町発電所 | CS函南町発電所 | CS益城町発電所 | CS郡山市発電所 | CS津山市発電所 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 | | | | | |
| 基本賃料 | 45,753 | 24,748 | 852,054 | 7,267 | 21,830 |
| 実績連動賃料 | 17,427 | 11,233 | 412,102 | 4,627 | 13,233 |
| 付帯収入 | 6 | - | - | - | - |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A) | 63,187 | 35,982 | 1,264,157 | 11,895 | 35,064 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 | | | | | |
| 公租公課 | 4,907 | 2,772 | 112,207 | - | - |
| (うち固定資産税等) | 4,907 | 2,772 | 112,207 | - | - |
| (うちその他諸税) | - | - | - | - | - |
| 諸経費 | 5,128 | 4,539 | 89,590 | 768 | 2,371 |
| (うち管理委託料) | 4,753 | 2,594 | 81,898 | 768 | 2,371 |
| (うち修繕費) | - | - | - | - | - |
| (うち水道光熱費) | - | - | - | - | - |
| (うち保険料) | 374 | 119 | 7,659 | - | - |
| (うち支払地代) | - | 1,826 | 32 | - | - |
| (うちその他賃貸費用) | - | - | - | - | - |
| 減価償却費 | 20,819 | 12,837 | 459,030 | 3,492 | 10,640 |
| (うち構築物) | 1,021 | 461 | 4,625 | 272 | 290 |
| (うち機械及び装置) | 19,798 | 12,302 | 443,887 | 3,220 | 10,095 |
| (うち工具、器具及び備品) | - | 73 | 10,518 | - | 254 |
| 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B) | 30,855 | 20,149 | 660,827 | 4,261 | 13,011 |
| 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B) | 32,331 | 15,832 | 603,329 | 7,633 | 22,052 |